



## 令和6年11月19日 報道発表資料

担当課名 総務管財課  
担当者名 山本  
電話番号 0856-31-0150  
FAX番号 0856-23-4977  
E-mail soumu@city.masuda.lg.jp

### 第567回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

#### ○ 専決処分の報告について（1件）

- ・地方自治法第179条第1項の規定による専決処分  
(令和6年度益田市一般会計補正予算第5号に係る専決処分)

#### ○ 条例案件について（4件）

- ・益田市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び益田市税条例の一部を改正する条例制定について  
(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う引用規定の整理に係る所要の改正  
施行日：情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日)
- ・益田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例制定について  
(児童手当法施行令の改正による所得制限の廃止に伴う所要の改正  
施行日：公布の日)
- ・益田市差別のない人権尊重の社会づくり条例制定について  
(差別のない人権尊重の社会づくりに関する条例制定  
施行日：令和7年4月1日)
- ・益田市の都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴う引用規定の整理に係る所要の改正  
施行日：令和7年6月1日)

#### ○ 補正予算について（6件）

- ・令和6年度益田市一般会計補正予算第6号  
(補正額 368,146千円 補正後の額 29,183,689千円)  
別紙資料（財政課作成）
- ・令和6年度益田市介護保険特別会計補正予算第2号  
(補正額 △186千円 補正後の額 6,392,391千円)  
益田地区広域市町村圏事務組合介護保険費負担金 △591千円、介護給付費準備基金積立金 405千円、財産収入、繰入金の補正)
- ・令和6年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号  
(事業勘定 補正額 2,709千円 補正後の額 4,695,346千円)  
賦課徴収事務費 1,678千円、国民健康保険事業基金積立金 1,031千円、財産収入、繰入金の補正)

- ・令和6年度益田市匹見財産区特別会計補正予算第1号  
(補正額 28千円 補正後の額 6,418千円  
匹見財産区基金積立金 28千円、財産収入の補正)
- ・令和6年度益田市駐車場事業特別会計補正予算第1号  
(補正額 30千円 補正後の額 31,846千円  
駐車場事業基金積立金 30千円、財産収入、繰越金の補正)
- ・令和6年度益田市下水道事業会計補正予算第1号  
(補正額 収益的収入 4,581千円 補正後の額 600,990千円  
収益的支出 4,581千円 補正後の額 570,320千円  
資本的収入 500千円 補正後の額 873,074千円  
資本的支出 1,000千円 補正後の額 1,063,491千円  
企業債借入額及び利率確定等に伴う補正)

## ○ 指定管理者の指定について(4件)

- ・益田市立みと自然の森の指定管理者の指定について  
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)
- ・益田市立森林総合利用施設裏匹見峠森林公園の指定管理者の指定について  
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)
- ・益田市立美都温泉の指定管理者の指定について  
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)
- ・益田市立匹見健康センターの指定管理者の指定について  
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)

## ○ その他について(3件)

- ・町の区域の変更について  
(地方自治法第260条第1項の規定に基づく行政区域の整理のための町の区域の変更)
- ・市道路線の認定について  
(道路法第8条第2項の規定による市道路線の認定 1路線)
- ・市道路線の変更について  
(道路法第10条第2項の規定による市道路線の変更 1路線)

(最終日)

## ○ 人事案件について(3件)

- ・情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について  
(益田市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第1項の規定に基づく議会の同意)
- ・教育委員会委員の任命について  
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく議会の同意)
- ・公平委員会委員の選任について  
(地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づく議会の同意)